

「パートナーシップ構築宣言」

当行は、サプライチェーンの取引先の皆さまや価値創造を図る事業者の皆さまとの連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

(個別項目)

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

サステナブル支援を切り口にお客さまとの対話をすすめることで、潜在的な課題や様々なニーズをとらえます。当行、グループ会社、外部の専門機関などが連携し、ビジネスマッチング・M&A・事業承継・BCP策定など「コンサルティング営業の高度化」を図り、「地域経済の持続的成長」に取り組みます。

b. IT実装支援（データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

お客様のサステナブル経営（企業価値・持続可能性向上）の実現には、業務の効率化が必要であり、その手段としてITツールは重要です。当行グループのIT化ソリューションの拡充を図ってまいります。

c. 専門人材マッチング

お客様の企業価値向上のため、「人材」に関する経営課題、事業環境、将来像などを深掘りし、本部・営業店・当行グループ会社・外部の専門機関などが連携して、課題解決に最適なノウハウや技術を持つ経営人材やハイレベルな専門家・高度外国人材・当行人材などを紹介することで、地元企業の成長を支援し地域経済の活性化に貢献することを目指してまいります。

d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当行グループは、「地域とともに発展するサステナブル経営」の実現を目指し、「深刻化する気候変動問題への対応」を重要課題（マテリアリティ）の一つとして特定し、取組を強化しています。また当行グループ自身のCO₂排出量の削減に取り組むべく、グリーン調達の取組を行っています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

③知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他

当行グループは、SDGs 17項目のうち、【働きがいも経済成長も】や【産業と技術革新の基盤をつくろう】、【気候変動に具体的な対策を】等、営業エリアや事業戦略に強く関連する目標と、持続可能な地域環境保全への取組目標を中心とした7つを重点取組目標として選定しています。引き続き、「SDGsポリシー」に基づき事業活動と地域貢献活動の両面から持続可能な地域社会の実現に取り組みます。

2025年3月10日
(2025年4月1日 代表者変更による更新)